



富田林市告示第89号

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき
特定生産緑地を指定したので、同法第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和6年8月19日

富田林市長 吉村善美



地区名称	位置	地区面積
梅の里一丁目3	梅の里一丁目地内	約0.09ha
梅の里二丁目3	梅の里二丁目地内	約0.16ha
梅の里三丁目2	梅の里三丁目地内	約0.08ha
梅の里四丁目1	梅の里四丁目地内	約0.10ha